



2月は逃げて行く！

ついこの間、明けまして・・・と言っていたのにすでに2月も半ば。  
逃げ！2月はアッという間に逃げちゃうよ

## ★社内連絡★

### ①入社者は1名・退職者は9名でした。



なんと!?!!・・・

そりゃあ現場がてんでこ舞いするはずだ・・・。

お友達やお知り合いに求職中の方がおられましたら是非ご紹介ください!!!



### ②事務員さんがまだ決まらないんです。。。。



すでに10名近く面接をしていますがなかなか後任が決まりません。

もうしばらくお待ちください。。。。(ノド)ㄉㄉ...

業務の大半は部長が引き継いでいますが他の社員も一丸となって取り組んでいます

【いつもの業務連絡】はいつも通りに事務所へ・各担当者へ電話してくださいね！

### ③年度末に向かって

3月末の年度末に向けて、人事異動や引っ越しが多くなります。  
現場でも廃棄ごみが増えたり、不法投棄が発生したり、いつもと  
違う状況が発生しやすいです。

いつも以上に気を引きしめて注意深く建物状況の観察をお願いします。

まずはご連絡いただき、状況を報告してください。

対応・対処はその後ですよ～！



### ④体調不良時は無理せずしっかり治してください

年が明けてから体調不良者が増えています。

特にインフルエンザなどの感染症も増加しています。十分に予防・注意しましょう★☺

先日、めったに休まない方が体調を崩され休務されることがありました。

すぐに復帰されましたが『休ませていただき有難うございました』と丁寧なお礼の電話までいただき改めて、その方の仕事に対する責任感と真摯で誠実な方だと再確認させていただきました。

長く勤め続けていただける様、この社内報でもいろんな情報を提供できるよう頑張ります👍

花粉症の方！予防・対策準備は整っていますか???

### ⑤休み希望について

再三、お願いはしておりますが・・・・ある特定現場の休み希望が度を越しています。

あの人と同じ日に入りたくない。でも勤務日数は希望通りで。と、これは我儘です。

賃金が発生している以上プロとしての自覚、大人としての善悪を考えて下さい。

仕事とプライベートは分けて考え、気持ちを切り替える余裕を持ってください。

どうしても人間関係に困って勤務できないなどがあれば一人現場など他現場へ移動など相談にのり出来る限り長く勤めてもらえるように一緒に考えます。

もちろん全ての希望を叶えられるわけではありませんが出来る限り寄り添わせていただきたいと思います。

# 自転車に乗る方！！法律変わりますよ！！！！



2023年4月1日より道路交通法が改正施行され自転車を運転する全ての人が乗車用ヘルメットの着用に努めなければなりません。

子供だけではないですよ！！

事前に知っておき・準備しておきましょう。

おしゃれなヘルメット・超軽量ヘルメットなどたくさん種類があるので好みのものを見つけられると自転車運転も楽しくなるかも♪

(※罰則はなく、努力義務です)



## ～自転車安全利用五則～

- ① 自転車は車道走行が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を走行
- ③ 歩道走行時は歩行者優先にし車道寄りを走行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ ヘルメットを着用



常時、法律の改定は多種多数あります。

例えば、今年の4月から完全自動運転の車両が行動の走行解禁となります。

(※過疎地域や高速道路などの特定条件下)

運転手が完全に手放してよそ見をしている車両が行動を走行する時代になりました。

知らなければギョっとしますね🐞 見つけてもびっくりして急ブレーキ踏まないようにね🐞



法律の改正はこの先の時代が読める部分があり、表現は難しいですが(難しい漢字たくさんならびますもんね(笑)) たまに調べてみるのも楽しいですよ。

宙を浮く自動車が走り出すのも近い未来なんじゃないか・・・

なんて想像しただけでワクワクします 😊 🎵

事務作業専属の方の採用が決まるまで社員一同ドタバタしながらもなんとか日々の業務をこなしている状態です。注文していた物がなかなか届かない・・・等、申し訳ございません🐞 緊急の発注はないように注意してください！事前に！事前に！ご協力お願いします 🐞